

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、以下のとおり建設業の許可を取り消しましたのでお知らせします。

1 許可取消しの原因

建設業に係る廃業等の届出があり、建設業法第29条第1項第5号に該当するため。

2 商号又は名称等

商号又は名称及び代表者の氏名	主たる営業所の所在地	建設業許可番号	申請区分及び許可を取り消した建設業の種類	取消年月日
株式会社大高 大内 芳明	富谷市杜乃橋2-12-12	(般-30) 第21706号	一部廃業 一般建設業 建築工事業 石工事業 管工事業 鋼構造物工事業 しゅんせつ工事業 造園工事業 水道施設工事業	令和5年6月2日
有限会社千商 佐藤 貞一	栗原市栗駒中野田町東17-2	(般-30) 第16961号	一部廃業 一般建設業 土木工事業 とび・土工工事業 石工事業 管工事業 鋼構造物工事業 しゅんせつ工事業 水道施設工事業	令和5年6月5日
株式会社佐々木電気 佐々木 由光	名取市飯野坂1丁目5-27	(般-04) 第21136号	全部廃業 一般建設業 電気工事業	令和5年6月5日
株式会社阿部建設 阿部 一男	登米市豊里町寿崎52	(般-01) 第1841号	全部廃業 一般建設業 土木工事業 とび・土工工事業 石工事業 鋼構造物工事業 舗装工事業 しゅんせつ工事業 塗装工事業 水道施設工事業 解体工事業	令和5年6月6日
有限会社佐治工業 佐藤 俊治	宮城郡七ヶ浜町遠山2-6-26	(般-30) 第16930号	全部廃業 一般建設業 管工事業	令和5年6月7日
東日本特殊止水工業株式会社 澤田 正明	岩沼市中央3丁目3-20	(般-02) 第9535号	全部廃業 一般建設業 土木工事業 大工工事業 左官工事業 とび・土工工事業 石工事業 屋根工事業 タイル・れんが・ブロック工事業 鋼構造物工事業 舗装工事業 しゅんせつ工事業 板金工事業 ガラス工事業 塗装工事業 防水工事業 内装仕上工事業 熱絶縁工事業 建具工事業 水道施設工事業	令和5年6月8日

株式会社環境施設 田中 直継	宮城野区小田原2丁目1-35 2階	(特-02) 第19557号	一部廃業 特定建設業 建築工事業 大工工事業 左官工事業 屋根工事業 タイル・れんが・ブロック工事業 鉄筋工事業 板金工事業 ガラス工事業 防水工事業 内装仕上工事業 熱絶縁工事業 建具工事業	令和5年6月8日
有限会社ブラティス 柳 隆男	仙台市青葉区栗生5-16-6	(般-01) 第18566号	全部廃業 一般建設業 管工事業	令和5年6月12日